

船舶事故調査報告書

平成28年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年10月12日 11時20分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市 ^{まくら} 枕島南東方沖（ ^{くじゅうく} 九十九島湾） 高後埼灯台から真方位349° 3,880m付近 （概位 北緯33° 08.2′ 東経129° 39.5′）
事故の概要	プレジャーボート ^{ももえ} 桃枝丸は、錨泊中、走錨して浅所に乗り揚げた。 桃枝丸は、船底キール中央部に擦過傷を生じた。
事故調査の経過	平成27年10月15日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 桃枝丸、5トン未満（長さ5.90m）
船舶番号、船舶所有者等	292-32914長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底キール中央部に塗膜剝離を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約8m/s、視界 良好 海象：波高 約1.5m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、本事故当時、喫水が船首約0.60m船尾約0.65mであり、重さ約3～4kgのステンレス製四爪錨を使用していた。 船長は、釣りに夢中になっていて、走錨していることに気付かなかった。 海図W1233によれば、本船が錨泊した場所付近の底質は砂である。
分析	本船は、船長が、周囲の見張りを行っていなかったことから、走錨して浅所に向かっていることに気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、船長が、周囲の見張りを行っていなかったため、走錨していることに気付かず、本船が枕島南東方沖の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・錨泊する際は、風波の影響が少なく、海底が錨かきの良い場所を選ぶこと。 ・釣り中も、常に周囲の見張りを行うこと。